

様式第97号 (刑訴第260条)
規程第60条

5/11/20

処 分 通 知 書

福島検検第 2032 号
平成 27 年 8 月 20 日

三 井 環 殿

福 島 地 方 検 察 庁

検 察 官 検 事 吉 武 齊 彦



貴殿から平成26年7月11日付けで告発のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知します。

記

- 被 疑 者 鈴木孝洋，菊池喜雄，熊本光義，遠藤豊次，大高紀元，
白岩優一，添田富永
- 罪 名 談合
- 事 件 番 号 平成26年検第100846，100847，100848，
100849，100850，100851，100852号
- 処 分 年 月 日 平成27年8月20日
- 処 分 区 分 不起訴

- (注意)
- 事例に応じ、不要の文字を削ること。
 - 告訴(発)人に郵送して交付するときは、必要に応じ配達証明郵便によること。
 - 記名押印の上、通知すること。